

特集 / CMの取り組み

「マネジメント技術活用方式試行評価検討会」の検討状況について

国土交通省大臣官房技術調査課長補佐

 いわた よしゆき
 岩田 美幸

1. はじめに

近年、米国等で用いられているCM（コンストラクション・マネジメント）に関する議論が日本でも活発に行われはじめています。国土交通省においても公共工事の品質確保、発注業務の適正化等に資するため、民間企業等の持つマネジメント技術を活用した発注のあり方について試行工事を実施するとともに、本年3月に「マネジメント技術活用方式試行評価検討会（以下「検討会」という）」を発足させ検討を開始しました。本稿においてこれまでの検討状況について報告いたします。

2. 検討会の概要

本年3月9日に発足した検討会の概要は下記のとおりです。

(1) 目的

マネジメントとは、一般に「人、もの、金、情報などの諸資源を目的達成のために最良（最適、効率的）に使用する方法」と定義されることが多

く（「建設マネジメント原論（國島正彦，庄子幹雄）」）、建設プロジェクトにおけるマネジメントはすべての実施段階においてコストの縮減、品質管理等を図りつつ指定された期限までに与えられた経営資源を効率よく配分して事業を完遂することと言えます。そこで、公共工事の発注者が事業執行において抱えている以下の課題

- ・公共工事の執行プロセスにおける透明性の向上
- ・短期的な事業量の増大，経験の少ない事業に対しての円滑な事業推進
- ・従来以上の発注者責任を果たす
- ・地域産業育成への対応

等を解決する一つ的手段としてマネジメント技術が活用できないかを検討するとともに、導入する場合に直面する種々の課題を整理することを目的としています。

さらに、中部地方整備局で実施しているマネジメント技術を活用した試行工事（清洲JCT北下部工工事）のフォローアップ、評価も当検討会で実施することとしています。

(2) 委員メンバー

委員は学識経験者，関係業界，発注者により構成されています（表 1）。

(3) 検討項目等

検討項目および検討フローは図 1のとおり

表 1 マネジメント技術活用方式試行評価検討会 委員名簿(第2回委員会時点)

委員長	小林 康昭	足利工業大学 工学部 土木工学科 教授
委員	大森 文彦	東洋大学法学部 教授 (弁護士)
委員	小澤 一雅	東京大学大学院 新領域創成科学研究科 助教授
委員	山本 幸司	名古屋工業大学 工学部社会開発工学科 教授
委員	井上 満千雄	(社)建設コンサルタンツ協会 (日本工営(株))
委員	村尾 成文	(社)日本建築家協会 ((株)日本設計)
委員	土屋 雅裕	(社)建築業協会 (大成建設(株))
委員	松井 雅志	(社)日本土木工業協会 (清水建設(株))
委員	宮崎 丈彦	オーバーシーズ ベクテル インコーポレーテッド
委員	平田 佳史	岐阜県 建設管理局长
委員	森永 教夫	岡山県 土木部長
委員	小島 秀俊	全国建設技術センター等協議会 会長
委員	寺本 英治	国土交通省東北地方整備局 営繕部長
委員	奥平 聖	国土交通省関東地方整備局 企画部長
委員	金井 道夫	国土交通省中部地方整備局 道路部長
委員	坪香 伸	国土交通省近畿地方整備局 河川部長
委員	宮地 陽輔	国土交通省中国地方整備局 港湾空港部長
委員	日原 洋文	国土交通省九州地方整備局 総務部長
委員	藤本 聡	国土交通省国土技術政策総合研究所 総合技術政策研究センター 建設マネジメント技術研究官

で、前述の試行工事およびそれ以外の先行的にマネジメント技術の活用を検討している工事の検討状況も本検討に反映させながら、本年度内に日本で優先的に試行するマネジメント技術を活用した事業実施パターンを抽出し、それぞれのパターンにおける課題の整理等を実施し、中間報告としてとりまとめることとしています。

3. これまでの審議状況

3月9日に第1回会議を開催し、公共工事で民間のマネジメント技術を活用して事業を実施していく際の基本的な考え方に関して、その背景、発注者の抱える課題等が整理されました。また、公共事業において現状で官民が実施しているマネジメント業務について整理するとともに、マネジメント技術を活用した10種の事業実施パターンについて検討していただきました。

その後第1回会議で指摘のあった発注者ニーズを明らかにするため、都道府県土木担当部長、政令指定都市建設担当局長および地方整備局発注担

当部長を対象にアンケート調査を実施しました。その結果については、7月4日に開催された第2回会議で明らかにしました。その概要は図2～4に示すとおりで、発注者のマネジメント技術活用ニーズとしては、「短期的な事業量の増加への対応」「発注者の経験が少ない工種への対応」「定常的な技術者不足への対応」「事業が錯綜し調整が必要なことへの対応」「分離、分割発注が必要なことへの対応」が多い結果となりました。マネジメント技術を活用したい業務としては施工段階のものが多くという結果が得られ、また、課題としては、「実施者の責任」「権限の明確化」「業務内容の明確化」「実施者の資格要件」の回答が多数でした。

また、第2回会議ではマネジメント技術を活用した事業実施パターンを再度10パターンに分類するとともに、「マネジメント業務の実施段階」の視点、「マネジメント業務の領域」の視点という二つの視点から類型化を行いました(表2)。前述した発注者ニーズへの対応性について、この10パターンの中から検討、絞り込みを行い、優先的に試行するパターンを抽出しました(抽出され

図 1 「マネジメント技術活用方式試行評価検討会」の概略検討フロー

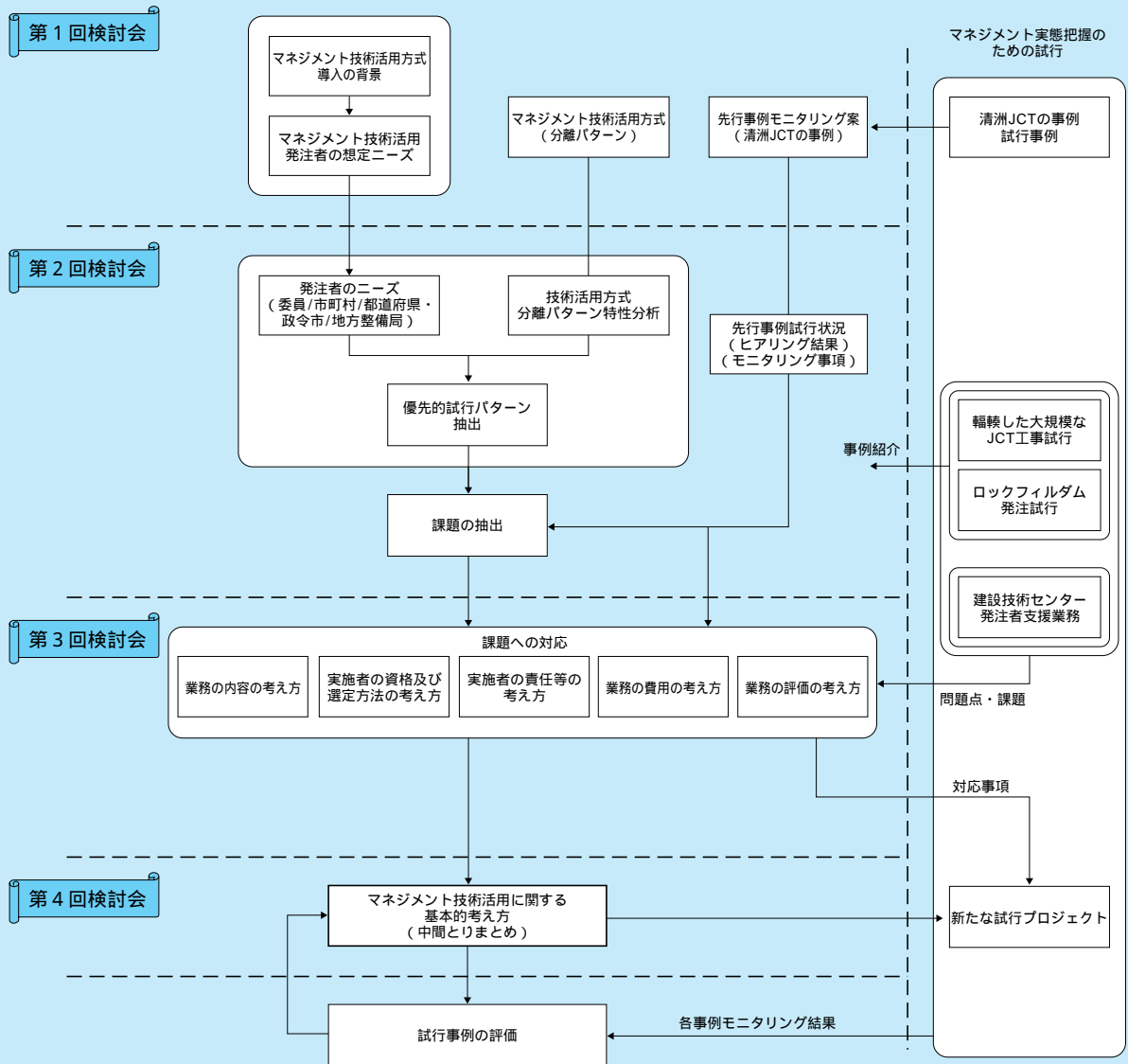


図 2 マネジメント技術活用に関する発注者ニーズの割合 (%)

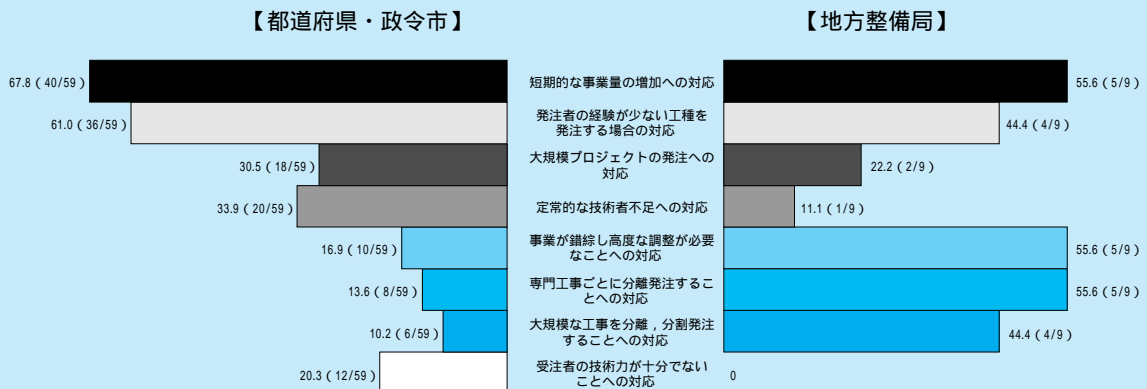


図 3 マネジメント技術を活用したい業務の割合(%)

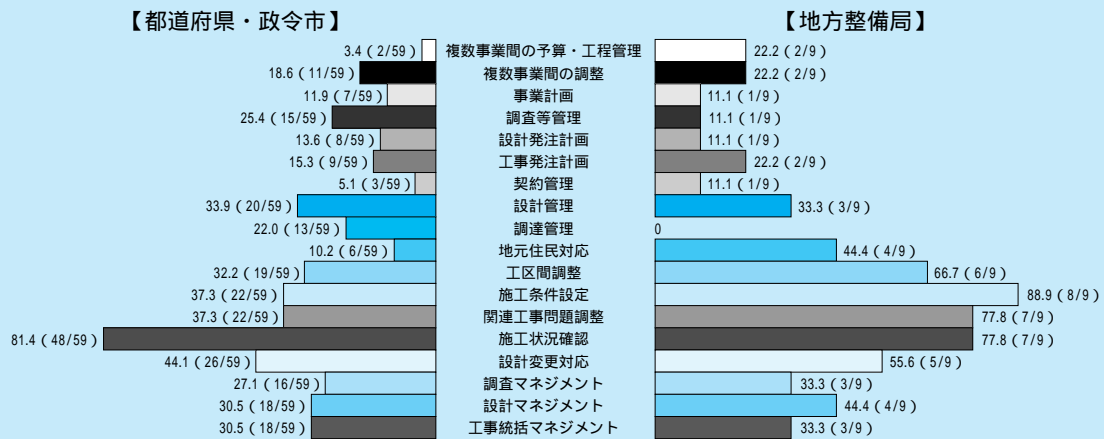
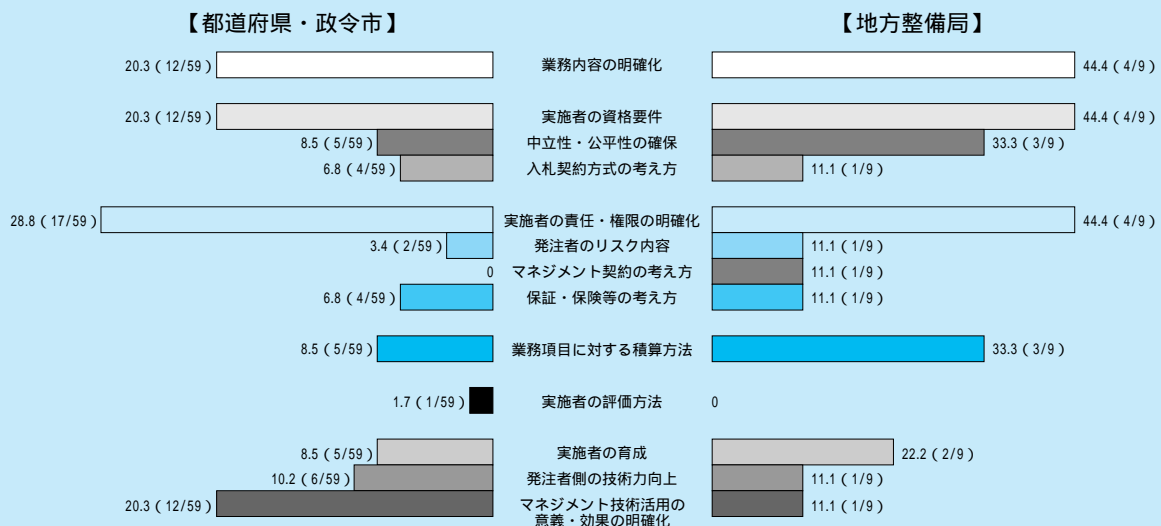


図 4 マネジメント技術活用における課題の割合(%)



たパターンは表 2における Case I, IV, VIIIです。さらに、これらパターンごとに今後検討すべき課題として、「業務内容」、「実施者の資格及び選定方法」、「実施者の責任」、「費用」、「業務評価」が導き出されたところです。

4. おわりに

以上がこれまでの検討概要ですが、今後いよいよ民間のマネジメント技術を公共工事に活用する場合の課題の整理に取りかかることとなります。すなわち、当検討会で検討する事項の山場にさしかかるということです。特に、Case Iのように

「請負」形態で、これまで受注者が行っていた業務とそれほど大きな相違がない場合はともかく、Case IV, VIIIのように発注者が行っている業務を委任することとなった場合の会計法令等の法律上の整理、委任に伴う権限と責任の範囲等が議論の中心課題になると思われます。国土交通省直轄工事から市町村工事まで多様な発注者において、より良いものをより安く国民に提供するという責任を果たすために、抱えている多様な課題に応えるべく、民間企業等の持つマネジメント技術を活用した発注のあり方の検討を進める必要があります。本稿で挙げたいずれの課題解決もそのためには避けては通れない関門であるため、今後の精力的な検討が期待されます。

表 2 活用パターンの体系化

	設計段階	両方（施工/設計）	全体
元請マネジメント	<p>施工段階</p> <p>Case (施工マネジメント型)</p>	<p>設計段階</p> <p>Case (設計マネジメント型)</p>	<p>両方（施工/設計）</p> <p>Case (設計施工一括発注型)</p>
発注者マネジメント	<p>施工段階</p> <p>Case (設計マネジメント型)</p>	<p>設計段階</p> <p>Case (設計マネジメント型)</p>	<p>両方（施工/設計）</p> <p>Case (設計施工一括発注型)</p>
両方	<p>施工段階</p> <p>Case (施工マネジメント型)</p>	<p>設計段階</p> <p>Case (設計マネジメント型)</p>	<p>両方（施工/設計）</p> <p>Case (設計施工一括発注型)</p>

— 契約の流れ (MR) これまで主として発注者が行った業務
> 指示の流れ (MR) これまで主として元請けが行っていた業務
 (MR) これまで主として発注者/元請けが行っていた
 双方のマネジメント業務
 (MR) が実施する場合は
 1 監督・検査・設計監理等の従来主として発注者が行っていた業務を
 2 工程監理・調整等の従来主として受注者が行っていた業務を MR
 が実施する場合